

宣言日 令和 4年1月6日



事業場名

有限会社マルエ運送

## SafeworK 向上宣言

1. 年間安全衛生計画を作成して、計画的に安全衛生活動を行います。
2. 業務実施体制を確率し、責任の所在を明確にして。それぞれの職務を確実に遂行します。
3. 運行及び作業は安全を第一に実施します。
4. 運行計画の作成と運行実績の管理を徹底して過重労働を防止します。
5. ヘルメット及び安全靴等の安全保護具の着用を徹底して荷役災害防止を徹底します。
6. 健康を守るために年に2回の健康診断を確実に実施するとともに結果について医師の意見を聴取して事後措置を講じます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会